

考查課情報

令和3年4月
第143号

大分類	共通(法令・通達)
中分類	情報通信類
保存年限等	暦2024年12月末

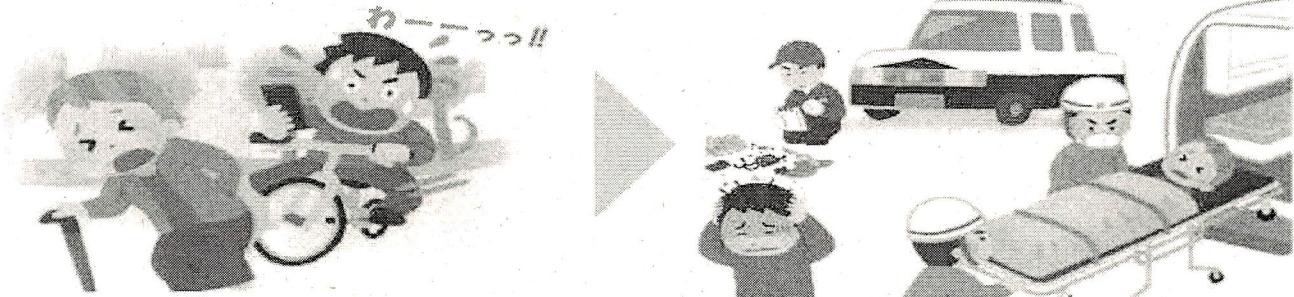
あなたのスマホの使い方、大丈夫ですか？



スマホはとても便利なツールですが、正しく使わないと、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになります。今回の考查課情報では、私生活の様々な場面に潜むスマホに関するトラブル等を紹介するので、ぜひ参考にしてください。

— 私生活編 —

日常に潜む危険① 「ながらスマホが招く自転車衝突事故」



スマホを見ながら、片手で自転車を運転していたAさん。横断歩道を歩いていた高齢者に気付かず、ものすごい勢いで衝突してしまいました・・・

高齢者は頭を強く打ち、一時意識不明の重体に。Aさんは重過失傷害の疑いで書類送検され、多額の賠償金を支払うことになりました。

歩きスマホや自転車スマホは、自身がケガをするだけでなく、加害者になってしまう可能性もあります！スマホ操作や画面の注視は、邪魔にならない場所で立ち止まってから行いましょう。また、自動車運転中のナビ操作や画面の注視は、前方不注意などにより大事故を招く大変危険な行為です。絶対にやめましょう。

日常に潜む危険② 「他者の権利を侵害する投稿や視聴」

マンガを撮影し動画サイトにアップロード

著作権法違反で自宅に潜入か…



人気のマンガだから
読みたい人かいっぱい
いるだろうな・・・



マンガのアップロードを
続けているのは
あなたですね。



Bさんは、愛読している人気の連載漫画を撮影して動画サイトに投稿。動画サイトの運営側から警告を受けていましたが、好評なのでそのまま投稿を続けたところ・・・

自宅に警察官がやってきて、著作権法違反で逮捕されてしまう事態に・・・

身の回りには、著作権や肖像権のあるもので溢れています。著作物の無許可アップロードは著作権法違反になりますが、違法だと知りながら動画等をダウンロードした場合も罰金等を科せられる可能性があります。※著作権法違反の罰金は、最大1,000万円

日常に潜む危険③「不正アプリやウイルスによる個人情報流出」

占いアプリで個人情報を入力

えーっと、
好きな音楽は...
好きな飲み物は...



メールが届くと個人情報を流出

どうして私のこと
そんなに知っているの？



いつも読んでいる情報サイトに掲載されていた無料占いにアクセスしてみたCさん。生年月日や趣味や嗜好を答えると、占いの結果が表示されました・・・

その後、Cさんのスマホに続々と広告のメールが届くようになりました。その内容は、Cさんが占いの時に入力した好みに合ったものばかりでした。

無料のアプリやサービスは安全なものばかりではありません。また、大企業を騙ったメールや身に覚えがない相手方からのメールは、フィッシング詐欺の可能性もあることから、個人に関する情報を入力する前にしっかり確認するようにしましょう。

日常に潜む危険④「旅行中の写真投稿や書き込みによる空き巣被害」

旅行先から写真をアップしたら



空き巣が空き巣で荒らされていた



連休中に家族旅行に行ったDさん。旅先で写真やメッセージを自分のSNSに投稿したところ・・・

旅行から帰ると家の中がグチャグチャになりました。留守にしている間に空き巣に入られてしまいました。警察によると「SNSの投稿内容から自宅の不在が知られてしまった」とのこと。

リアルタイムにSNSに投稿することは、「今、自宅には誰もいません」と公言しているようなものです。自分の投稿が、悪いことをしようとしている人の目に留まることもあるということを認識しましょう。

健康への被害も…

長時間のスマホ操作は、眼精疲労、肩こり、頭痛、腱鞘炎、記憶(集中)力の低下などの健康被害が発生する可能性があると言われています。こういった身体への影響は、精神面にも悪影響を及ぼす可能性もあるので十分に注意をしましょう。

